貸付け条件変更等の実施状況について
【平成22年12月末時点の状況】

～　お客さまが住宅資金借入者の場合　～

平成23年2月14日

法第5条に基づく措置の実施状況

（別表5）貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

【債務者が住宅資金借入者である場合】

（単位：百万円）

	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末	平成22年12月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	1,304	6,857	9,587	11,782	13,831
うち、実行に係る貸付債権の額	139	3,084	5,990	7,831	9,344
うち、謝絶に係る貸付債権の額 （※）	0	78	571	767	913
うち、審査中の貸付債権の額	1,024	2,585	1,159	915	1,013
うち、取下げに係る貸付債権の額	140	1,108	1,865	2,268	2,559

（※） 平成22年12月末時点の「謝絶に係る貸付債権」（913百万円）には、申出から3ヶ月を経過するなどして法令上は謝絶扱いとする債権（752百万円）を含む。

法第5条に基づく措置の実施状況

（別表6）貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

【債務者が住宅資金借入者である場合】

（単位：件）

	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末	平成22年12月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	88	404	588	731	840
うち、実行に係る貸付債権の数	7	184	353	475	560
うち、謝絶に係る貸付債権の数 （※）	0	8	39	53	61
うち、審査中の貸付債権の数	72	139	78	57	57
うち、取下げに係る貸付債権の数	9	73	118	146	162

（※） 平成22年12月末時点の「謝絶に係る貸付債権」（61件）には、申出から3ヶ月を経過するなどして法令上は謝絶扱いとする債権（51件）を含む。